

産業環境委員長報告

産業環境委員会委員長 藤田茂男

産業環境委員長報告を申し上げます。

今期定例会で、当委員会に付託されました案件は、「議案第75号鳴門市公設地方卸売市場業務条例の一部改正について」ほか議案2件であります。当委員会は去る9月27日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案3件は、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

まず、「議案第75号鳴門市公設地方卸売市場業務条例の一部改正について」であります。現在休止中の水産部の卸売業務を廃止することに伴い、当該条例の水産部に関する事項を削除するほか、法改正に伴う字句の整理等、所要の改正を行うものであります。

委員からは、水産部廃止後の土地及び駐車場の活用について質疑がありました。理事者からは、土地に関しては、現在も水産部の事務所として一時的に利用されており、駐車場については営業中の事業所関係者の駐車場として利用されているとのことで、具体的な活用方法については今後検討していくとの説明がありました。

また、水産部の廃止を受け、今後の市場の活性化に力を入れて欲しいとの要望に対して、理事者からは、施設の活用も含めた上で、市場関係者からの意見を伺いながら、市場まつりや歳末セールを行うなどして、市民の意見も取り入れながら進めていきたいとのことでした。

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に「議案第76号鳴門市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する等の条例の制定について」であります
が、平成24年度末をもって公営企業としての市バス事業を廃止するにあたり、所要の改正を行うものであります。

委員からは、廃止後の職員配置、保有資産及び会計等の取り扱いについて質疑がありました。

理事者からは、職員については基本的には他部署への配置転換することとし、会計的な清算は平成24年度末に通常の決算を行い、土地等の保有資産については、一般会計へ移行するとのことでした。また施設等の利用に関しては、車両については老朽化が進んでいるものが多く、数台は希望する路線の受託希望者に引き渡せるが、残りの車両については廃車予定であるとのことでした。施設についても、受託希望者より車庫の一部を車両置き場として使用したいとの希望があり、現在検討中とのことでした。

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に「議案第78号市道路線の廃止について」であります
が、市営住宅用途廃止に伴う市道路線の廃止を行うにあたりまして、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。